令和6年度 がん対策の実施状況等について

令和 7 年 9 月 名 古 屋 市

1 市の責務(第2条関係)

健康なごやプラン 21 推進会議の専門部会である、がん対策専門部会において、県、 医療機関、医療関係団体、医療保険者やがん患者等で構成される関係団体等が、がん 対策に関係する施策を効果的かつ円滑に実施するための意見交換を行いました。

事業等	事業内容	実績		
がん対策専門部会	がん対策の関係者が意見交換を行	令和 6年 11月 18日		
	い、施策を効果的かつ円滑に実施			
	することを目的として開催			
	構成:がん患者及び家族で構成さ			
	れる団体、学識経験者、保			
	健・医療・福祉関係、職域・			
	地域関係、公募市民等			

2 がんの予防の推進等 (第5条関係)

喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発その他のがんの予防の推進のために必要な施策として、なごや健康ガイド(旧がん検診ガイド)の全世帯配布(4月頃)、喫煙防止対策等を実施しました。

がん教育におきまして、がんに対する理解及びがんの予防に関する知識を深めるため、がんに関する学習補助教材を小学6年生及び中学2年生を対象に配布し、学習の中での活用を図りました。また、有識者からなるがん教育に関する専門部会を設置し、学習補助教材を活用した指導案例について小中学校へ提示するとともに、外部講師の活用のあり方などについて検討しました。

さらに、令和7年2月より50歳以上の市民を対象に、身体への負担が少なく、1回の検査で複数の臓器をさまざまな角度から確認することができる、腹部超音波スクリーニング検査を開始しました。

事業等	事業内容	実績	
なごや健康ガイド	がんを予防するための知識等を掲	配布数	
(旧がん検診ガイ	載した冊子を全世帯へ配布	約 1, 143, 000 冊	
ド)			
禁煙の日街頭キャ	スワンスワンの日(毎月22日)等	実施箇所数	
ンペーン	を中心に、地下鉄駅や屋外分煙施	20 ヵ所	
	設等において、啓発物品の配布に	配布数	
	よる普及啓発	2,200 個	
子どもの受動喫煙	母子健康手帳交付及び新生児訪問	保健センターにおいてリー	
防止対策	指導の際に、受動喫煙の害に関す	フレットを配布	
	るリーフレットの配布による普及		
	啓発		

事業等	事業内容	実 績		
屋外分煙施設設置	名古屋市内の事業者又は団体に屋	助成件数		
費用助成事業	外分煙施設設置費用の助成を実施	2 件		
保育園や小学校な	乳幼児の保護者向け禁煙啓発媒体	各区保健センターへ配布		
どでの防煙教育	(チラシ)を配布			
ICT を活用した禁	禁煙希望者で自発的禁煙が困難な	参加者数		
煙希望者支援事業	者の禁煙開始と継続をはかるた	154名		
(新規)	め、ICT を用いた伴走型の禁煙支			
	援を実施			
禁煙外来治療費助	公的医療保険が適用される禁煙外	助成件数		
成事業(新規)	来治療にかかる自己負担額(薬剤	28 件		
	費含む)の2分の1(上限1万円)			
	を助成			
がん教育の取り組	小学6年生及び中学2年生を対象	配布数		
み	として、がんに関する学習補助教	小学 6 年生:約 18,000 人		
	材を配布し、各学校へ指導案例を	中学2年生:約16,600人		
	示すことで、生活習慣病等に関す			
	る指導を実施			
	がん教育外部講師に関する課題	がん教育外部講師検討ワー		
	及びがん教育推進のための方策に	キンググループ会議		
	ついて検討	令和6年7月17日		
		がん教育に関する専門部会		
		令和 6年10月18日		

事業等	事業内容	実績	
がんの出張講座	地域に出張して、がんの仕組み、	実施回数	
	原因と予防に関する講座を実施	5 回	
		参加人数	
		265 人	
子宮頸がん予防接	小学6年生~高校1年生相当年齢	予防接種の接種件数	
種	の女子及びキャッチアップ接種対	80,714件	
	象者※に子宮頸がん予防接種を定		
	期接種として実施		

[※]令和6年度のキャッチアップ接種対象者は、平成9年4月2日~平成20年4月1日生まれの女性のうち、過去に3回の接種を完了していない方

事業等	事業内容	実 績
ピロリ菌検査	20~39歳(年度末時点)の市内在	ピロリ菌検査の受診者数
	住者を対象に、胃がんのリスク因	27,947 人
	子であるピロリ菌の検査を令和 3	
	年 10 月より開始	
胃がんリスク検査	40~59歳(年度末時点)の市内在	胃がんリスク検査の受診者
	住者を対象に、胃がんの原因の1	数
	つとされるピロリ菌感染の有無を	21,634 人
	調べる検査と、胃粘膜の萎縮度を	
	調べるペプシノゲン検査を組み合	
	わせ、胃がんになるリスクの高さ	
	を判定する検査を令和4年10月よ	
	り開始	
腹部超音波スクリ	50 歳以上(年度末時点)の市内在	腹部超音波スクリーニング
ーニング検査	住者を対象に、肝臓、胆のう・胆	検査の受診者数
(新規)	管、膵臓、脾臓、腎臓など複数の	4, 395 人
	部位を超音波で1度に様々な角度	
	から確認することができる検査を	
	令和7年2月より開始	

3 がんの早期発見の推進(第6条関係)

がんの早期発見・早期治療を推進するため、胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、子宮がん検診、乳がん検診及び前立腺がん検診を実施しました。ワンコインがん検診、無料クーポン券の配付及び休日検診等に加えて、レディースがん検診を実施しました。無料クーポン券については、対象となる検診をがん検診6種類全てに拡大し、受診の動機付けを行いました。

また、精密検査未受診者対策やがん検診の案内等を行うがん検診サポートセンター を開設しました。

国民健康保険や全国健康保険協会愛知支部(以下「協会けんぽ愛知支部」といいます。)の特定健康診査とがん検診の同時実施を行うとともに、国民健康保険の被保険者のうち、特定健康診査未受診者に対してがん検診の電話勧奨を行うなど、医療保険者との連携による受診率向上の取り組みを実施しました。また、ナッジ理論を活用した個別受診勧奨として、はがき等を活用し、効果的な勧奨に努めました。

事業等	事業内容	実 績		
ワンコインがん検	胃がん、大腸がん、肺がん、子宮	受診者数 ※		
診	がん、乳がん及び前立腺がんの各	胃がん : 67,776人		
	検診について、自己負担金 500	大腸がん : 141,949 人		
	円で実施	肺がん : 159, 508 人		
		子宮がん : 99,273人		
		乳がん : 54,032人		
		前立腺がん: 74,906 人		

※ワンコインがん検診の実績の受診者数は、がん検診推進事業及び保健センター等における 集団検診等の実績の受診者数を含む総数

事業等	事業内容	実 績		
がん検診推進事業	6種全てのがん検診について、特	受診者数		
	定の年齢の方を対象に検診手帳	胃がん : 14,402 人		
	及び無料で受診できるクーポン	大腸がん : 20,587 人		
	券を配付(胃がん・肺がん・前立	肺がん : 19, 191 人		
	腺がんにも拡大)	子宮頸がん:18,418 人		
		乳がん : 19,479 人		
		前立腺がん: 8,898 人		
	無料クーポン券対象者への個別	対象者数		
	受診再勧奨を実施	216, 733 人		
	ナッジ理論を活用した個別受診	対象者数		
	勧奨を実施	はがき:128, 261 人		
		SMS: 29,000人		
国民健康保険の特	休日に行う特定健康診査と胃が	受診者数		
定健康診査とがん	ん・大腸がん・肺がん・乳がん・	胃がん : 30回 564人		
検診の同時実施	子宮がん・前立腺がん検診を同時	大腸がん: 32回 735人		
	実施	肺がん : 32回 747人		
		乳がん : 17回 191人		
		子宮がん: 5回 67人		
		前立腺がん: 32回 326人		
レディースがん検	女性医師・スタッフによる乳がん	実施回数		
診等の実施	を始めとした 5 種類のがん検診	3 回		
	を一度に受けられるレディース	受診者数		
	がん検診等を実施	胃がん : 92人		
		大腸がん : 167人		
		肺がん : 158人		
		乳がん : 214人		
		子宮がん : 191人		

事業等	事業内容	実績		
協会けんぽ愛知支	特定健康診査と胃がん・大腸が	受診者数		
部被扶養者の特定	ん・肺がん検診・乳がん検診の同	胃がん : 22 回 227 人		
健康診査とがん検	時実施	大腸がん : 22 回 506 人		
診の同時実施		肺がん :22回 490人		
		乳がん : 2回 32人		
国民健康保険の被	国民健康保険の被保険者のうち、	架電数		
保険者への電話勧	特定健康診査未受診者に対して、	10, 187 人		
授	特定健康診査及びがん検診の電			
	話勧奨を実施			
協会けんぽ愛知支	協会けんぽ愛知支部の被扶養者	受診勧奨		
部被扶養者への受	に対する特定健康診査の受診勧	69, 429 人		
診勧奨	奨及び個別再勧奨に併せて、がん	個別再勧奨		
	検診のちらしを配布	182, 305 人		
医療機関での検診	がん検診を実施している医療機	医療機関数(令和6年度末)		
案内	関においてポスターやちらし、ス	胃がん (エックス線検査)		
	テッカーを掲示	: 259 機関		
		胃がん(内視鏡検査)		
		: 301 機関		
		大腸がん : 974 機関		
		肺がん : 786 機関		
		子宮がん : 154 機関		
		乳がん : 130機関		
		前立腺がん: 999 機関		

事業等	事業内容	実績	
薬局での検診案内	市内の薬局においてポスターや	ポスター配布数	
	ちらしを掲示	約 1, 100 枚	
		ちらし配布数	
		約 22,000 枚	
なごや健康ガイド	がん検診の受診内容や受診方法、	配布数	
(旧がん検診ガイ	受診できる医療機関の一覧を掲	約 1, 143, 000 冊	
ド)	載した冊子を全世帯へ配布		
乳がん月間(10月)	職員によるピンクリボンバッジ	管理職員に配布、着用	
における取り組み	の着用による啓発	約 1,200 名	
	ピンクリボン及び乳がん自己触	雑誌に広告を掲載	
	診についての啓発		
ブレスト・アウェ	保健センター等で、乳がんの自己	参加者数	
アネス啓発事業	触診法や、がんについての正しい	3,509 人	
	知識を学ぶ教室を実施		
	乳がんの自己触診法を掲載した	配布数	
	リーフレット等を配布	約 4,800 枚	
広告媒体を活用し	がん検診の受診及び無料クーポ	雑誌広告	
た広報	ン券の利用を呼びかけるため、雑	10月号及び4月号	
	誌や新聞に広告を掲載		
		10月2日、10月12日	

事業等	事業内容	実 績	
がんの出張講座	がんの出張講座として、地域に出	実施回数	
	張して、がんの治療や支援等に関	5 回	
	する講座を実施	参加人数	
		265 人	
市立大学との連携	市立大学芸術工学部学生のデザ	ポスター配布数	
による取り組み	インによるポスターやちらしを	約 1,600 枚	
	配布	ちらし配布数	
		約 55,000 枚	
がん対策協力協定	保険会社との協定によるがん検	保険会社との協定数	
	診の普及啓発	24 社 (令和 6 年度末)	
	金融機関との協定によるがん検	金融機関との協定数	
	診の普及啓発	8 社(令和6年度末)	
健康増進支援シス	がん検診や予防接種などの受診	がん検診の受診情報等を管理	
テム	歴や接種歴等を管理するシステ		
	ムを運用		

事業等	事業内容	実 績		
がん検診精度	がん検診の精度管理についてより深	乳がん検診精度管理専門部会		
管理推進会議	い議論を行うため、専門部会を開催	令和7年1月20日		
		前立腺がん検診精度管理専門		
		部会		
		令和7年1月27日		
		胃がん検診・大腸がん検診精		
		度管理専門部会		
		令和7年2月6日		
		肺がん・結核検診精度管理専		
		門部会		
		令和7年2月21日		
精密検査未受	がん検診サポートセンターより、精密	文書		
診者への受診	検査未受診者に対し文書送付及び電	胃がん : 854 件		
勧奨	話により受診勧奨を実施	大腸がん : 7,112 件		
		肺がん : 3,641 件		
		子宮がん : 2,487 件		
		乳がん : 936 件		
		前立腺がん:3,666 件		
		電話		
		胃がん : 128 件		
		大腸がん : 755 件		
		肺がん : 313 件		
		子宮がん : 458 件		
		乳がん : 142 件		
		前立腺がん: 309 件		

[参考]

○がん検診の受診率及び精密検査受診率

本市の健康増進計画である「健康なごやプラン 21(第3次)」(計画期間:令和6年度 ~令和17年度)において、「がん検診の受診率」と「精密検査受診率」の目標値を設 定しています。

指	標	計画策定時	実 績	目標値
1日 755		(令和4年度)	(令和6年度)	(令和 15 年度)
	胃がん	23.9% (26,251 人)	26.6% (33,327 人)	50%
	大腸がん	23.9% (67,975 人)	23.9% (68,287 人)	50%
がん検診	肺がん	19.8% (56,380 人)	23.5% (67,239 人)	50%
の受診率	子宮がん	64.4% (88,347 人)	66.6% (91,625 人)	70%
	乳がん	51.6% (44,350 人)	53.3% (46,225 人)	60%
	前立腺 がん	36.6% (27,686 人)	44.6% (34,594 人)	50%

- *受診率及び受診者数の算出対象年齢は、40 歳から 69 歳まで(胃がんは平成 28 年度から 50 歳から 69 歳まで、子宮がんは 20 歳から 69 歳まで、前立腺がんは 50 歳から 69 歳まで)
- *胃がん検診の受診率(平成28年度から)

(前年度の受診者数+当該年度の受診者数-2年連続受診者数)/(当該年度の対象者数)×100

*子宮がん、乳がん検診の受診率

(前年度の受診者数+当該年度の受診者数) / (当該年度の対象者数) ×100

指標		計画策定時(令和3年度)	実 績 (令和5年度)	目標値 (令和 15 年度)
	胃がん	85. 6%	87.8%	90%
	大腸がん	64. 7%	69. 6%	90%
がん検診の	肺がん	74.0%	77. 2%	90%
精密検査受	子宮がん	65. 3%	69. 1%	90%
	乳がん	84. 3%	88.9%	90%
	前立腺がん	59. 2%	62. 8%	90%

^{*}表中の年度は、本市のがん検診を受診した年度

^{*}精密検査受診率とは、要精密検査と判定された方のうち、精密検査を受けた方の割合

〇がん検診を受診された方の精密検査の結果等(令和5年度)

がん検診の受診の結果、「要精密検査」と判定された方へ精密検査の受診を勧めています。令和5年度に本市のがん検診を受診された方の精密検査の結果等については、以下のとおりです。

区分	受診者数 ※	要精検者数	要精検率	精検受診者数	精 検 受診率	がん確定診断者数	がん発見率	陽性反応 適 中 度
	(A)	(B)	(B/A)	(C)	(C/B)	(D)	(D/A)	(D/B)
胃がん	59, 296 人	4,988 人	8.4%	4,377人	87.8%	181 人	0.31%	3.63%
大腸がん	138, 131 人	11,682 人	8.5%	8, 126 人	69.6%	415 人	0. 30%	3. 55%
肺がん	145, 425 人	6,628 人	4.6%	5,115人	77. 2%	170 人	0. 12%	2. 56%
子宮がん	98, 157 人	3, 571 人	3.6%	2,469 人	69. 1%	49 人	0. 05%	1. 37%
乳がん	53, 608 人	3, 207 人	6.0%	2,851 人	88.9%	301 人	0. 56%	9. 39%
前立腺がん	67, 452 人	4,870 人	7. 2%	3,060 人	62.8%	565 人	0.84%	11.60%

※受診者数は令和 5 年度に本市のがん検診を受診された方の総数であり、受診率の算出対象 受診者数とは異なる。

*要 精 検 率:がん検診受診者のうち、精密検査が必要と判定された割合

*精 検 受 診 率:要精検者のうち、精密検査を受けた割合

*が ん 発 見 率:がん検診受診者のうち、がんが発見された割合

*陽性反応適中度:要精検者のうち、がんが発見された割合

4 がん医療水準の向上、緩和ケア及び在宅療養の充実(第7条、第8条、第9条関係)

名古屋市立大学医学部附属病院群として、がん医療水準の向上や緩和ケアの充実の ため、様々な取り組みを実施しました。

市立大学病院では、喜谷記念がん治療センター(東棟)において、がん薬物療法、 放射線治療、緩和ケア外来等の集学的治療の提供を行いました。

市立大学医学部附属西部医療センターの名古屋陽子線治療センターにおいて、前立腺がん、肝臓がん、肺がん、すい臓がん、小児がん等を中心に陽子線治療を行いました。

事業等	事業内容	実 績
名古屋市立大学医	放射線治療装置「リニアック」	実施件数
学部附属病院群で	での診療	延べ 23, 573 件
の取り組み※	緩和ケアチームによる回診	新規依頼件数
		793 件
	外来化学療法	実施件数
		延べ 10,086 件
		(市立大学病院分は喜谷記念がん
		治療センターのがん薬物療法に
		計上)

事業等	事業内容	実 績
名古屋市立大学医	手術支援ロボット「ダ・ヴィ	症例数
学部附属病院群で	ンチ」を利用した手術症例	胃がん : 134 症例
の取り組み※		結腸がん : 141 症例
		直腸がん : 125 症例
		膀胱がん : 40 症例
		前立腺がん : 128 症例
		腎がん : 114 症例
		腎盂・尿管がん : 25 症例
		肺がん : 93 症例
		膵がん : 45 症例
		肝臓がん : 42 症例
		食道がん : 20 症例
		縦隔腫瘍(悪性): 21 症例
		縦隔腫瘍(良性): 21 症例
		子宮体がん : 68 症例
		子宮良性腫瘍(境界悪性含む)
		: 91 症例

事業等	-	事業内容	実績		
名古屋市立大学医	手術支援ロボット「ヒノトリ」		症例数		
学部附属病院群で	を利用した手術症例		胃がん	:	9 症例
の取り組み※			結腸がん	:	49 症例
			直腸がん	:	17 症例
			膀胱がん	:	1 症例
			前立腺がん	:	1 症例
			腎がん	:	7 症例
			腎盂・尿管がん	:	1 症例
			膵がん	:	7 症例
			肝臓がん	:	5 症例
			食道がん	:	28 症例
			子宮体がん	:	7 症例
	喜谷記念	放射線治療装置	実施件数		
	がん治療	「トモセラピー」	延べ 2,778 件		
	センター	での診療			
		がん薬物療法	実施件数		
			延べ 14, 333 件		
		緩和ケア外来での	実施件数		
		診療	延べ 912 件		

事業等		事業内容	実 績
名古屋市立大学医	名古屋陽	外来での診療	新規受診患者数
学部附属病院群で	子線治療		1,106人
の取り組み※	センター	前立腺がん、肝臓	治療を開始した人数
		がん、肺がん、す	930 人
		い臓がん、小児が	
		ん等を対象とした	
		陽子線治療の実施	
		各種広報媒体の活	陽子線セミナー、講演会及び市政
		用や、保険会社や	出前トークの開催
		金融機関との協力	8 回
		協定に基づくセミ	(参加者数 221 人)
		ナーの開催等によ	
		る広報活動の実施	

事業等	事業内容	実 績	
がん登録の推進協	がん登録	登録数	
カ		名古屋市立大学医学部附属病院	
		群 ※ : 6,078件	
緩和ケアの講演会	がん患者・家族等を対象とし	開催回数	
の開催	た緩和ケアの講演会を開催	1 回	
		会場参加	
		78 名	
		視聴数 (オンライン配信)	
		152 回	
緩和ケア認定看護	がん患者等への緩和ケアに携	緩和ケア認定看護師	
師等資格取得支援	わる看護師及び薬剤師の養成	0人	
事業の実施	に係る資格取得経費を負担す	緩和薬物療法認定薬剤師	
	る医療機関等に、経費の一部	0人	
	助成を令和4年4月より開始		

[※]名古屋市立大学医学部附属病院群の実績については、市立大学病院、東部医療センター、 西部医療センター及びみどり市民病院の実績を指す

5 がん患者等の支援(第10条関係)

がんの症状や治療法についての情報提供を行う相談窓口として、また、患者同士の 交流による闘病や治療体験を語り励まし合うための拠点として、がん相談・情報サロ ン「ピアネット」を運営し、相談員による個別相談や、がん患者同士によるサロンの 開催など、がん患者やその家族が直面するさまざまな疑問や悩みにきめ細かく対応し ました。また、ピアサポーターによる出張個別相談支援を、市内のがん診療連携拠点 病院及びがん診療拠点病院で実施しました。

平成31年4月より治療に伴う脱毛症状等によりウィッグを必要とするがん患者に対し、ウィッグ購入費用を助成するとともに、ピアネットのピアサポーターがアピアランスケアについての相談支援を実施しました。また、令和4年4月より外科的治療等による乳房の形の変化により乳房補整具を必要とするがん患者に対し、乳房補整具購入費用の助成を開始しました。令和5年4月より、従来、購入費用の3割としていた助成額について、上限額を変更せず5割に拡大しました。

令和3年1月より、がん治療により生殖機能が低下する又は失われる恐れがある方に対する妊よう性温存治療に係る費用の助成を実施しました。

令和5年4月より、末期の若年がん患者に対する在宅サービスにかかる利用料の助成等について、従来、20歳以上40歳未満としていましたが、0歳以上40歳未満に拡大しました。

事業等	事業内容	実 績
ピアネットにおけ	がん医療や緩和ケア、在宅医療などに	相談件数
る相談支援	関するがん患者や家族からの相談に対	来所: 943件
	応	電話: 4,186 件

事業等	事業内容	実 績
ピアネットにおけ	がん患者同士によるサロンの開催	開催回数
る相談支援		49 回
		参加者数 441 人
	市内のがん診療連携拠点病院及びが	開催回数
	ん診療拠点病院における院内ピアサ	128 回
	ポート	(相談件数 630 件)
若年者の在宅ター	40 歳未満の末期のがん患者に対する	利用決定者数
ミナルケア支援	在宅サービスにかかる利用料の助成	10 人
	等	(うち 20 歳未満 2 人)
アピアランスケア	ウィッグ及び乳房補整具の購入費用	助成件数
支援事業	の助成や、相談支援の実施	ウィッグ : 876 件
		乳房補整具:260件
		相談等件数
		1,318件
がん患者妊よう性	がん治療により生殖機能が低下する	助成件数
温存治療費助成事	又は失われる恐れがある方に対する	6 件
業	妊よう性温存治療に係る費用の助成	
	% 1	
名古屋市立大学医	がん診療連携拠点病院としてがん患	相談件数
学部附属病院群に	者や家族からの相談に対応	3,406件
おける相談支援		
※ 2		

事業等	事業内容	実 績
働く世代のがん患	ピアネットにおいてがん患者の治療	相談件数
者の支援	と仕事の両立を支援するため、専門の	22 件
	相談員による個別相談を実施	
名古屋陽子線治療	治療料減免制度:1年以上の市内在住	減免件数
センターにおける	者につき1治療あたり20万円を減免	32 件
患者負担軽減策	利子補給制度:1年以上の市内在住者	利用件数
	が金融機関から治療費に要する融資	1件
	を受けた場合に支払利子に対して助	
	成	

- ※1 令和 3 年度より県の助成事業が開始されたが、一部助成内容が従前の市の助成内容と相違があるため、市民に不利益がないように県の助成内容に一部上乗せ及び対象を拡大する形で継続
- ※2 名古屋市立大学医学部附属病院群における相談支援の実績については、市立大学病院及び 西部医療センターの実績を指す

6 情報収集及び提供(第11条関係)

がん相談・情報サロン「ピアネット」において、がんに関する情報の収集や提供を 行いました。

また、なごや健康ガイド(旧がん検診ガイド)や検診手帳を配布することにより、 名古屋市のがん検診の内容や意義及びがんになった場合の相談窓口等の案内を行い ました。

事業等	事業内容	実 績
ピアネットの運営	がん医療及びがん患者等の支援につい	利用者数
	ての情報収集及び提供	来所: 943人
		電話: 4,186 人
	市民を対象とした講演会を開催	開催回数
		2 回
		(うち1回オンライン)
		参加者数
		135 人
		視聴数
		80 回
	がんの出張講座として、地域に出張し	実施回数
	て、がんの治療や支援等に関する講座	5 回
	を実施	参加人数
		265 人
	市内のがん診療連携拠点病院及びがん	開催回数
	診療拠点病院における院内ピアサポー	128 回
	F	(相談件数 630 件)

事業等	事業内容	実 績
なごや健康ガイド	がんを予防するための知識やがん検診	配布数
(旧がん検診ガイ	の内容、受診できる医療機関の一覧等	約 1, 143, 000 冊
ド)による情報提	を掲載した冊子を全世帯へ配布	
供		
検診手帳の配布	無料クーポン券の対象者に、がん検診の内	配布数
	容及びがんになった場合の相談窓口等を	約 217, 000 冊
	記載した検診手帳を配布	

平成 24 年 3 月 28 日 条例第 31 号

人間とがんとの闘いの歴史は、古代にまでさかのぼることができます。がんは、今や我が国において2人に1人が侵される「国民病」といわれています。一方、医学界始め関係各界においてがん撲滅に向けた力強い取組みが展開されており、がんの予防の推進からがん医療水準の向上まで、着実に成果は上がっています。私たちは、これら英知を結集し、都市をあげてがんに立ち向かうことを決意します。

名古屋市は、がんに打ち勝つためのあらゆる方策をみんなで考える都市として、まずは、がんの予防を一層推進するため、市民のがんに対する知識を高めることに力を注がなければなりません。また、子どもたちへのがん教育の重要性を強く認識し、学習の機会を広げるよう努力します。さらに、がん患者及びその家族をまち全体で温かく包み込み、その負担を少しでも和らげる環境をつくりあげていきます。

がんに立ち向かう都市・名古屋の挑戦は、この条例の制定をもって終わるものではありません。 がんに打ち勝つため、たゆまざる前進の第一歩として、ここに名古屋市がん対策推進条例を制定 するものです。

(目的)

第1条 この条例は、本市のがん対策の基本となる事項を定めることにより、がんの予防及び早期 発見を推進するとともに、地域のがん医療水準の向上を図り、がんの克服に向けた市民総ぐるみ によるがん対策の実施に資することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、国、県、医療機関、医療関係団体、医療保険者(介護保険法(平成9年法律第123号) 第7条第7項に規定する医療保険者をいう。以下同じ。)並びにがん患者及びその家族(以下「が ん患者等」という。)で構成される団体その他の関係団体と連携を図りつつ、がん対策に関し必要 な施策を実施するものとする。

(市民の役割)

第3条 市民は、がんに関する正しい知識を持ち、がんの予防及び積極的ながん検診の受診に努めるとともに、市が実施するがん対策に協力するよう努めるものとする。

(保健医療関係者等の役割)

第4条 保健医療関係者(がんの予防及び早期発見並びにがん医療に携わる者をいう。)及び事業者 は、市が実施するがん対策に協力するよう努めるものとする。

(がんの予防の推進等)

- 第5条 市は、喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発その他のがんの予防の推進のために必要な施策を実施するものとする。
- 2 前項のがんの予防の推進のために必要な施策は、女性に特有のがん等、性別及び年齢に応じて 好発するがんの種類を考慮して効果的に実施するものとする。
- 3 市は、がん教育を推進するため、児童及び生徒が学習活動等を通じてがんに対する理解及びがんの予防に関する知識を深めるために必要な施策を実施するよう努めるものとする。
- 4 市は、医療保険者及び事業者と連携を図りつつ、職場におけるがんに関する正しい知識及びがん検診の普及啓発並びにがん患者等の支援に関する情報の提供に努めるものとする。

(がんの早期発見の推進)

第6条 市は、がんの早期発見に資するよう、がん検診の質の向上を図るために必要な施策及びが ん検診の普及啓発その他のがん検診の受診率の向上を図るために必要な施策を実施するものとす る。

(がん医療水準の向上)

- 第7条 市は、県及び医療機関と連携を図りつつ、がん患者がそのがんの状態に応じた質の高い適切ながん医療を受けることができるよう必要な環境整備に努めるものとする。
- 2 市は、県が効果的ながん対策の立案及びがん医療水準の向上に資する情報を得るために実施するがん登録の推進に協力するものとする。

(緩和ケアの充実)

第8条 市は、県並びに医療機関その他関係機関及び関係団体と連携を図りつつ、緩和ケア(がん 患者の身体的苦痛、精神的苦痛その他の苦痛又は社会生活上の不安の軽減等を目的とする医療、 看護、介護その他の行為をいう。)の充実を図るために必要な環境整備に努めるものとする。

(在宅療養の充実)

第9条 市は、県並びに医療機関その他関係機関及び関係団体と連携を図りつつ、がん患者等の意向により、その居宅において療養できるよう必要な環境整備に努めるものとする。

(がん患者等の支援)

- 第 10 条 市は、がん患者等のがんの罹患に伴う負担の軽減に資するよう、がんに関する相談体制 の充実その他のがん患者等の支援のために必要な施策を実施するよう努めるものとする。
- 2 市は、がん患者等で構成される団体その他の関係団体が行うがん患者の療養生活の質の維持向上に資する活動並びにがんの予防及び早期発見を推進する活動の支援に努めるものとする。

(情報収集及び提供)

- 第 11 条 市は、市民ががん医療に関する適切な情報を得られるよう、県及び医療機関と連携を図りつつ、がん医療に関する情報の収集に努めるものとする。
- 2 市は、市民に対し、がん医療及びがん患者等の支援に関する情報を提供するために必要な広報 活動を実施するよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第12条 市は、がん対策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。 (市会への報告)

第 13 条 市長は、毎年度、本市のがん対策の実施状況等を取りまとめ、その概要を市会に報告するものとする。

(委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定めるものとする。

附則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の規定については、この条例の施行後 4 年を目途として、この条例の施行状況等を勘案して検討が加えられ、必要があると認められるときは、所要の措置が講ぜられるものとする。
- 3 前項の検討は、幅広く市民の意見を聴取して行われるものとする。